

平成26年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

建設部

款	項	目	大	事	業	ページ
6	1	9	10・11	国土調査事業費（補助分・単独分）		6－1
8	2	1	15	市道敷地等未登記対策費		6－2
8	2	2	10・11	道路維持管理費（債務負担行為分含む）		6－3
8	2	2	12	除雪対策費		6－4
8	2	2	14	除雪機械購入費		6－5
8	2	2	16	真木真昼県立自然公園内市道整備費		6－6
8	2	2	27	（新規）道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）		6－7
8	2	4	32	道路改良事業費		6－8
8	2	4	40	（新規）道路改良事業費（社会資本整備総合交付金事業）		6－9
8	2	6	15	（新規）橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）		6－10
8	2	8	1	交通安全施設整備費		6－11
8	2	8	6	（新規）通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）		6－12
8	3	7	16・17	中通線街路整備事業費（補助分・単独分）		6－13
8	3	7	18	大曲駅前通り線街路整備事業費（補助分）		6－14
8	4	1	11	市営住宅維持管理費		6－15
8	4	1	20	住宅リフォーム支援事業費		6－16
8	4	1	30	（新規）がけ地近接等危険住宅移転事業費		6－17
8	4	2	10	地域住宅整備事業費		6－18
8	7	1	10	公園維持管理費		6－19
9	1	4	11	水害対策費		6－20
[土地区画整理事業特別会計]						
1	1	1	10・11	大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分・単独分）		6－21
1	1	1	13	住宅市街地総合整備事業費		6－22
[公共下水道事業特別会計]						
2	1	1	15	住宅市街地総合整備事業費（単独分）		6－22

事 業 説 明 書

6 款 1 項 9 目 10・11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 計画的な開発の推進

(基本事業) 土地利用計画の推進

【事業名】 国土調査事業費 (補助分・単独分)				
【説明項目】 国土調査による地籍の明確化について				
【26年度】	28,321 千円	【25年度】	30,333 千円	【増減額】 Δ 2,012 千円
1. 事業の目的				
国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、合わせて地籍の明確化を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標				
地籍調査の成果である地積図を作成し、公共土木・土地改良・農業構造改善・都市計画・総合開発・宅地造成の事業に利用するとともに土地の権利関係の明確化・公租公課の公平化・不動産登記簿の整備を図ることを目標とする。				
【目標数値】				
西仙北	79.6%	(平成26年度末までの進捗率)		
協和	86.4%	//		
太田	77.0%	//		
3. 事業の概要				
平成26年度事業概要				
地域	事業費 (千円)	事 業 概 要		
		補助分		単独分
西仙北	6,138	第1 (A=0.12Km ²)	第2 (0.12Km ²)	地籍管理システム保守業務委託及びリース料、過年度修正業務委託
協和	5,909	第1 (A=0.80Km ²)	第2 (0.70Km ²)	
太田	16,274	第1 (A=0.30Km ²)	第2 (0.23Km ²)	
計	28,321			
4. これまでの成果と今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の権利関係が明確になる。 ・ 課税の適正化が図られる。 ・ 災害発生時、座標数値から迅速な復旧が図られる。 				
《H25年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>現在事業を実施中の地区については、事業の実施方法等について改善しながら継続して事業を進めるとともに、未実施の地域を含めた全市の全体実施計画を策定した上で、優先度を見極め、効率的に調査を進めていく。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
28,321	17,415			10,906
【県支出金】 15款2項5目 国土調査事業費補助金				

事 業 説 明 書

8 款 2 項 1 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 市道の整備

(基本事業) 生活道路の整備

【事業名】 市道敷地等未登記対策費				
【説明項目】 市道敷地等未登記対策について				
【26年度】	6,787 千円	【25年度】	6,438 千円	【増減額】 349 千円
1. 事業の目的				
市道敷地等の未登記の解消を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
平成25年4月1日現在の未登記2,468筆について、25年度に55筆程度の解消を図り、残る2,413筆について年次計画を立て、年間50筆程度の未登記解消を図ることを目標とする。				
3. 事業の概要				
平成26年度事業概要				
地域	事業費 (千円)	事 業 概 要		
大曲	900	6筆の未登記解消		
神岡	375	2筆の未登記解消		
西仙北	0	4筆の未登記解消 (国土調査事業と併せて対応)		
中仙	1,181	6筆の未登記解消		
協和	600	4筆の未登記解消		
南外	2,990	23筆の未登記解消		
仙北	456	3筆の未登記解消		
太田	285	2筆の未登記解消		
計	6,787	50筆の未登記解消		
4. これまでの成果と今後の方向性				
未登記を解消したことにより、公有財産が保全され、市民の不安も解消することができた。また、今後については、未登記解消の目処がついた箇所から実施していく。				
《H25年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
市道敷地の未登記は私有財産に影響を与えており、可能な限り早期に解消すべきであるが、相続等の登記に関わる諸問題には膨大な経費と時間を要することから、未登記問題については、解消が見込まれる物件から進めている。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
6,787				6,787

事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 10・11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 市道の整備

(基本事業) 生活道路の整備

【事業名】 道路維持管理費（債務負担行為分を含む）				
【説明項目】 市道の維持管理について（債務負担行為分を含む）				
【26年度】	317,336 千円	【25年度】	242,423 千円	【増減額】 74,913 千円
1. 事業の目的				
市が管理する道路について、適切な維持管理を行い市民生活の安全を図るとともに、市民に安全な道路を提供する。				
2. 事業の目標（数値目標）				
道路パトロールにより発見された損傷箇所や、市民からの通報による損傷箇所を迅速に修繕し、安全な道路交通網を維持する。				
【目標数値】				
平成25年4月1日現在の路線数6,643路線、市道延長3,203kmの適正な維持管理を行う。				
3. 事業の概要				
① これまでの道路維持管理に加えて、新たに実施する主な施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路側溝等環境改善事業を統合し機動性を確保する。 (H25予算額13,770千円) ・ 加熱アスファルト舗装を直営で施工できる体制を整える。 ・ 大曲地域の直営作業員を全市的に展開できる体制を整える。 				
② 上記に要する主な経費				
・ 賃金	臨時職員雇用10人→18人		19,031千円の増額	(共済費含む)
・ 原材料	アスファルト合材ほか		8,954千円	
・ 委託料	汚泥処分料		10,174千円	
・ 備品購入	アスファルトフィニッシャー、ダンプ等		道路改良事業に予算措置	
※地域別の予算については、附属資料の「道路改良及び道路維持事業費 路線別一覧」による。				
4. これまでの成果と今後の方向性				
市道を常に良好な状態に保ち、市民の要望、苦情にも迅速に対応してきたところであるが、増え続ける道路舗装延長に対し、計画的な維持補修が出来ずに対症療法的な対応になっている側面がある。				
今後は予防保全の考え方を取り入れた計画的な道路補修を行うことにより、長寿命化を図るとともに、持続可能な道路維持体制を再構築する必要がある。				
《H25年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
道路に対する市民からの多種多様化した要望が年々増加してきている。 限られた予算では、新たに道路を建設するより、現在の道路を維持する方が重要である。				改善して 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
317,336			522	316,814
【その他】	13款1項6目	行政財産使用料	2	法定外公共用財産使用料 520

事業説明書

8 款 2 項 2 目 12 事業

新規 ・ 継続

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 除雪、排雪の充実

(基本事業) 道路の除排雪の充実

【事業名】 除雪対策費

【説明項目】 市道の除雪費について

【26年度】 104,114 千円 【25年度】 33,264 千円 【増減額】 70,850 千円

1. 事業の目的

冬期間の市民生活の交通確保と地域産業の円滑な活動推進を図る。

2. 事業の目標 (数値目標)

冬期間の交通安全確保を図るため、夜間降雪が10cm以上時の早朝除雪、わだち発生時の路面整正、路肩堆雪時の拡幅除雪、家屋密集地や視界障害箇所の排雪等を実施する。

3. 事業の概要

地域	金額 (千円)	事業の内訳			
		除雪機械修繕費	タイヤ購入費	除雪システム費	その他費
大曲	30,549	9,051	4,224	13,770	3,504
神岡	12,051	7,103			4,948
西仙北	14,277	13,562			715
中仙	8,641	8,509			132
協和	15,131	13,717			1,414
南外	9,063	8,454			609
仙北	7,964	7,292			672
太田	6,438	6,128			310
計	104,114	73,816	4,224	13,770	12,304

昨年度まで9月補正に計上していた除雪機械の整備費用を当初予算に計上し、初冬期の降雪に確実に対応できる体制を整える。

4. これまでの成果と今後の方向性

3年続きの豪雪の中、早朝除雪や排雪等を効率的に実施し、市民生活の交通を確保してきた。平成26年度策定予定の雪対策総合計画に基づき、きめ細かな市民サービスを提供するため、平成25年度に構築した除雪情報提供システムを本格稼働させるとともに、排雪システムの構築を引き続き進め、さらなる効率化を図る。

《H25年度事務事業評価における内容》

3年連続の豪雪にあって、除雪経費が増額の一途をたどっているため、経済的で持続可能な除雪体制を構築する必要がある。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
104,114			633	103,481

【その他】 20款 5項 3目 消雪施設電気使用料

事業説明書

8 款 2 項 2 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 除雪、排雪の充実

(基本事業) 除雪設備の充実

【事業名】 除雪機械購入費				
【説明項目】 除雪機械の購入について				
【26年度】	101,183 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 101,183 千円
1. 事業の目的				
冬期市民生活の交通網確保と地域産業の円滑な活動推進を図るとともに防雪対策の強化を図るため、除雪機械の計画的な更新を行う。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
老朽化により作業効率が著しく低下し、修繕費が増加している除雪機械について、優先順位を勘案し更新を行う。				
【目標数値】 除雪機械3台の更新				
【更新機種】 ㍀-㍀除雪車(2.2m級):2台、小型除雪車(1.3m):1台				
3. 事業の概要				
事業区分: 社会資本整備総合交付金事業 [雪寒機械の更新] (防災・安全社会資本整備交付金)				
補助率: 補助対象事業費の2/3 ※補助対象事業費: 機械購入費－更新対象機械の現存価格				
機械内訳 (3台)	[購入機械①]	機種: ㍀-㍀除雪車(2.2m級)	配備: 大曲地域	
		(現有機械)年式: 平成5年式	累積稼働: 7,900hr (1,042日)	
	[購入機械②]	機種: ㍀-㍀除雪車(2.2m級)	配備: 協和地域	
	(現有機械)年式: 平成6年式	累積稼働: 5,658hr (864日)		
	[購入機械③]	機種: 小型除雪車(1.3m級)	配備: 中仙地域	
	(現有機械)年式: 平成11年式	累積稼働: 3,407hr (431日)		
平成25年度 実績 (7台)	[H24年度繰越]:	① 除雪トラック(7t級) [中仙]	② 小型除雪車(1.3m級) [協和]	
		③ 除雪ﾄｰﾝﾞ(13t級) [南外]	④ 除雪ﾄｰﾝﾞ(11t級) [仙北]	
	[H25年度]:	① 除雪ﾄｰﾝﾞ(13t級) [西仙北]		
	[県 払 下]:	① ㍀-㍀除雪車(2.2m級) [大曲]	② 除雪ｸﾞﾚｰｸﾞ(4m級) [中仙]	
4. これまでの成果と今後の方向性				
機械更新により除雪能力及び作業効率が向上し、良好な冬期交通網確保に貢献している。今回も同様の効果が期待されるとともに、経年劣化による修繕料削減が見込まれる。豪雪時における防雪対策にも効果が期待される。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
事務事業評価対象外				—
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
101,183	66,667	33,300		1,216
【国庫支出金】 14款 2項 6目	防災・安全社会資本整備交付金		66,667	
【市債】 21款 1項 6目	除雪機械整備事業債		33,300	

事業説明書

8 款 2 項 2 目 16 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 太田支所農林建設課

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

<p>【事業名】 真木真昼県立自然公園内市道整備費</p> <p>【説明項目】 真木真昼県立自然公園内市道の維持管理について</p>														
<p>【26年度】 2,755 千円 【25年度】 2,900 千円 【増減額】 △ 145 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <p>真木真昼県立自然公園市道の維持管理を適正に行うことにより、市道通行の安全確保を図る。 自然公園内市道：市道真木線及び市道横沢バチ沢線</p>														
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>真木真昼県立自然公園市道の維持管理を適正に行うことにより、市道通行の安全確保を図る。</p> <p>【目標数値】</p> <p>真木真昼県立自然公園内の市道約12kmの道路及び道路側溝の適正な維持管理を行う。</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>【道路補修】 自然公園内は未舗装であり、通行の安全性の確保及び利便性向上のため、定期的な敷砂利が必要となっていることから、26年度も必要に応じて敷砂利及び路面整正を行う。</p> <p>【側溝等整備】 市道脇に布設された側溝、集水柵及び横断水路を浚せつ・改修等整備をすることで雨水及び雪解け水の市道洗掘を防止する。</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>観光資源である県立自然公園内を通る市道を適正に整備することによって、登山客及び観光客の安全性及び利便性を確保でき、更なる観光客誘致にも繋がる。</p>														
<p>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>経常的な道路整正、路肩の除草、側溝整備等を行い道路の品質保持を図ったことで、市道真木線及び市道横沢バチ沢線で利用者の利便性及び安全性が確保された。</p> <p>しかし、横沢バチ沢線については法面からの土砂等滑落の注意が必要な箇所が依然としてあることから次年度以降も土砂撤去、大型土のう設置等の措置を講じていかなければならない。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,755</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,755</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	2,755				2,755
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
2,755				2,755										

事業説明書

8 款 2 項 2 目 27 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 市道の整備

(基本事業) 生活道路の整備

【事業名】	道路維持管理費 (社会資本整備総合交付金事業)				
【説明項目】	社会資本整備総合交付金を活用した道路ストック点検及び対策工事の実施について				
【26年度】	70,000 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】	70,000 千円

1. 事業の目的

老朽化が著しい緊急輸送路及び幹線道路の道路ストック (舗装・標識・情報表示板・法面構造物等) の点検を実施し、必要に応じた対策を講ずることにより、安全・安心な交通網を確保するとともにライフサイクルコストの低減を図る。

2. 事業の目標 (数値目標)

H25年度に実施した路面性状調査結果に基づく舗装修繕及び、更なる道路ストックの点検実施及び対策措置

【目標数値】

市道幹線路面修繕事業：4地区 5路線

道路ストック老朽化対策事業：緊急輸送路及び幹線道路上のストック点検実施

3. 事業の概要

事業区分：社会資本整備総合交付金事業 [道路ストック点検及び対策実施]
(防災・安全社会資本整備交付金)

補助率：補助対象事業費の60%

事業内訳：『 市道幹線路面修繕事業 』

路面性状調査により40mm以上の「ひび割れ」及び「わだち掘れ」が確認された路線の舗装修繕

大曲地域：花館中央西線、大町通線

神岡地域：荒屋二夕子沢線

中仙地域：中仙8号線

太田地域：毘沙門川原線

『 道路ストック老朽化対策事業 』

幹線道路上にある道路ストック (標識、照明灯、情報表示板等) の点検を実施し、ボルトの締め直し等の可能な応急対策を実施する。

4. これまでの成果と今後の方向性

平成25年度(平成24年度繰越)に舗装の点検である路面性状調査を実施し、対象路線の「ひび割れ」及び「わだち掘れ」の状況を確認している。

平成26年度は、点検結果を基に舗装修繕を実施し、安全・安心な交通網を確保する。

また、舗装以外の道路ストックについても点検を実施する。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

H26年度新規事業により対象外

総合評価
(今後の方向性)

—

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
70,000	42,000	18,000		10,000

【国庫支出金】 14款 2項 6目 防災・安全社会資本整備交付金 42,000

【市債】 21款 1項 6目 道路整備事業債 18,000

事 業 説 明 書

8 款 2 項 4 目 32 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 市道の整備

(基本事業) 生活道路の整備

【事業名】	道路改良事業費				
【説明項目】	市道の改良事業費について				
【26年度】	210,931 千円	【25年度】	283,876 千円	【増減額】	△ 72,945 千円

1. 事業の目的
 道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基本的なインフラである。幹線道路は公共施設や都市機能に対する交通利便性の向上を図り、生活道路は安全性・快適性を確保することを目的とする。

2. 事業の目標 (数値目標)
 幹線道路の利便性向上を目的とした改良事業については、社会資本整備総合交付金等の国庫補助事業を活用した整備へ転換を進め、本事業においては、主に生活道路の機能向上を目標に、各地域の実情を踏まえながら、全市的な整備水準の統一化を目指す。
 また、全国的に社会資本ストックの長寿命化が課題となっていることから、長寿命化に寄与する一部改良事業を積極的に進めていく。
【目標数値】
 平成27年度末 改良率62.40% 舗装率53.20%

3. 事業の概要

- ◇ 各地域の配分は「市道延長による配分割合70%」「人口による配分割合30%」を基本とした上で、補助事業による施工事業費を考慮して算出する。なお、各地域で要望の高いオーバーレイ舗装については、道路維持管理費に予算を移行して実施することとしたため、各地域の配分に見かけ上開きが生じている。
- ◇ 未舗装除雪路線の早期解消を図るため、新たにアスファルトフィニッシュ等の舗装機械を配備する費用、及び西仙北支所、中仙支所のダンプ更新費用として、24,000千円を道路河川課に計上事業の内訳

科 目	金 額	内 容
委託料	41,219	市道22路線 測量、設計委託
工事請負費	116,365	市道24路線 側溝改良、道路改良等
公有財産購入費	14,556	市道5路線 用地買収
補償補填及び賠償金	14,791	市道8路線 立木、物件補償
道路改良工事等計	186,931	
備品購入費	24,000	
事業費計	210,931	

※地域別の予算については、附属資料の「道路改良及び道路維持事業費 路線別一覧」による。

4. これまでの成果と今後の方向性
 合併後の地域間の連携強化や地域の利便性の向上に一定の成果を上げてきた。今後は、人口減少と高齢化を踏まえた道路整備のあり方を検討していく必要がある。

《H25年度事務事業評価における内容》 市民の多様化する要求・要望に対して、最も経済的な手法により対応していく。	総合評価 (今後の方向性) 改善して 継続
---	--------------------------------

5. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
210,931		18,600	158,135	34,196

【市 債】 21款1項6目 道路整備事業債
 【その他】 18款1項1目 地域の元気臨時交付金基金繰入金

事業説明書

8 款 2 項 4 目 40 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 市道の整備

(基本事業) 生活道路の整備

【事業名】 道路改良事業費 (社会資本整備総合交付金事業)				
【説明項目】 社会資本整備総合交付金を活用した市道の改良事業について				
【26年度】	138,000 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 138,000 千円
1. 事業の目的				
安全・安心な幹線道路の交通網を確保するために、市道幹線の改良事業に社会資本整備総合交付金を活用し、安全・安心な交通網を確保する。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
市役所前通線外3路線の改良を実施し、事業全体の早期完了を図る。				
【目標数値】				
「市役所前通線」 整備区間延長: 411m 事業完了: 平成28年度				
「南外1号線」 整備区間延長: 670m 事業完了: 平成27年度				
「市道幹線路肩改修事業」 整備区間延長: 2,140m 事業完了: 平成28年度				
3. 事業の概要				
事業区分: 社会資本整備総合交付金事業				
(防災・安全社会資本整備交付金) : 市役所前通線、南外1号線				
(社会資本整備総合交付金) : 市道幹線路肩改修事業				
補助率: 補助対象事業費の60%				
事業内訳: 『市役所前通線』				
部分拡幅および歩行者空間の確保、消融雪施設整備				
H26年度 : 消融雪施設整備 145m				
詳細設計 266m				
『南外1号線』				
現道拡幅および嵩上げ				
H26年度 : 改良工事 140m				
『市道幹線路肩改修事業 (南外4号線、南外19号線)』				
路肩部改修による部分拡幅および待避所整備				
H26年度 : 改良工事 350m				
詳細設計 640m				
4. これまでの成果と今後の方向性				
平成23年度事業着手している『南外1号線』は、事業進捗を図り、平成27年度末の事業完了を目指す。『市役所前通線』および『市道幹線路肩改修事業』は平成26年度より着手し、更なる安全な交通網確保を図る。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
H26年度新規事業により対象外				—
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
138,000	82,800	53,300		1,900
【国庫支出金】 14款 2項 6目	社会資本整備総合交付金		12,600	
【国庫支出金】 14款 2項 6目	防災・安全社会資本整備交付金		70,200	
【市債】 21款 1項 6目	道路整備事業債		53,300	

事業説明書

8 款 2 項 6 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 市道の整備

(基本事業) 橋梁点検及び修繕計画書の策定

【事業名】 橋りょう長寿命化対策事業費 (社会資本整備総合交付金事業)				
【説明項目】 社会資本整備総合交付金を活用した橋りょう長寿命化修繕事業について				
【26年度】	20,000 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 20,000 千円
1. 事業の目的				
<p>老朽化する橋梁の増大に対応するため、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへと政策転換を図る。</p> <p>橋梁の長寿命化および橋梁の修繕並びに計画的な架け替えに要する費用の縮減を図りつつ、安全・安心な交通網を確保する。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>平成25年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁維持を実施することにより、これまでの「対症療法型」の維持管理から「予防保全型」へ管理手法の転換を図る。</p> <p>※ 「対症療法型」：橋梁の損傷がある程度大きくなった時点で事後的に対策を行う。</p> <p>「予防保全型」：橋梁の劣化進行を予測し、大きな損傷が発生する前に手当てを行う。</p> <p>【目標数値】</p> <p>対象橋梁数：436橋 (15m以上：231橋 2m以上15m未満：205橋)</p>				
3. 事業の概要				
<p>事業区分：社会資本整備総合交付金事業 [橋梁補修] (防災・安全社会資本整備交付金)</p> <p>補助率：補助対象事業費の60%</p> <p>事業内訳：橋梁補修詳細設計 3橋</p> <p>※ 対象橋梁は、損傷度および交通量並びに構造等、多方面からの検討により選定</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>平成25年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定している。</p> <p>今後は、これに基づき計画的な修繕等を実施する。</p>				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
H26年度新規事業により対象外				—
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
20,000	12,000			8,000
【国庫支出金】 14款 2項 6目 防災・安全社会資本整備交付金 12,000				

事 業 説 明 書

8 款 2 項 8 目 1 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通環境の整備

【事業名】 交通安全施設整備費				
【説明項目】 交通安全施設の設置及び修繕について				
【26年度】	27,653 千円	【25年度】	25,618 千円	【増減額】 2,035 千円
1. 事業の目的				
道路等に設置されている交通安全施設の設置及び修繕を行い、安全で安心な交通の確保を目的とする。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
道路等に設置されている交通安全施設の補修や危険な箇所への新規設置を行い、安全で安心な交通安全の確保を目標とする。				
【目標数値】				
補修箇所の迅速な把握と発注に努め市民の安全な交通の確保を目指す。				
3. 事業の概要				
平成 26 年度事業概要				
地域	事業費 (千円)	事 業 概 要		
大曲	12,836 千円	カーブミラー、区画線・街路灯等の設置及び補修		
神岡	1,537 千円			
西仙北	2,701 千円			
中仙	2,530 千円			
協和	2,201 千円			
南外	1,525 千円			
仙北	1,860 千円			
太田	2,463 千円			
計	27,653 千円			
4. これまでの成果と今後の方向性				
限られた事業費の中で地域の要望を踏まえ、安全な道路交通の確保に努めてきた。今後は通学路の安全確保に重点を置き、関係各課と連携を図っていく必要がある。				
《H25年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
市民の交通安全施設に対する要望は年々増加している。 市民の交通安全を図るには、交通安全施設整備は急務である。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
27,653				27,653

事 業 説 明 書

8 款 2 項 8 目 6 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 市道の整備

(基本事業) 生活道路の整備

【事業名】 通学路歩道整備事業費 (社会資本整備総合交付金事業)				
【説明項目】 社会資本整備総合交付金を活用した通学路の整備事業について				
【26年度】	32,000 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 32,000 千円
1. 事業の目的				
平成24年度に実施した通学路緊急点検結果をふまえ、安全・安心な通学路を確保するために社会資本整備総合交付金を活用し、通学路を整備する。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
大曲地域の「追分板杭線」および仙北地域の「仙北1号線」の歩道等の整備を実施し、登下校時の安全性向上を図る。				
【目標数値】				
「追分板杭線」 整備区間延長：1,330m 事業完了：平成26年度				
「仙北1号線」 整備区間延長：2,000m 事業完了：平成29年度				
3. 事業の概要				
事業区分：社会資本整備総合交付金事業 [通学路緊急点検に基づく整備] (防災・安全社会資本整備交付金)				
補助率：補助対象事業費の60%				
事業内訳：『 追分板杭線 』				
路肩拡幅及びグリーンベルト設置による歩行空間の確保				
H26年度：歩道整備 1,130m				
『 仙北1号線 』				
歩道設置又はグリーンベルト設置による歩行空間の確保				
H26年度：歩道整備 900m				
詳細設計 700m				
用地測量 700m				
4. これまでの成果と今後の方向性				
平成25年度 (平成24年度繰越) に元気臨時交付金を活用して着手した路線の継続事業であり、安全な通学路を確保するために事業進捗を図り、早期事業完了を目指す。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
H26年度新規事業により対象外				—
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
32,000	19,200	12,100		700
【国庫支出金】 14款 2項 6目	防災・安全社会資本整備交付金		19,200	
【市債】 21款 1項 6目	道路整備事業債		12,100	

事業説明書

8 款 3 項 7 目 16,17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 都市管理課

(施策の大綱) 道路の整備

(施策) 主要道路網の整備促進

(基本事業) 都市計画道路の整備促進

【事業名】 中通線街路整備事業費 (補助分・単独分)

【説明項目】 中通線街路整備事業費について

【26年度】 190,696 千円 **【25年度】** 259,410 千円 **【増減額】** △ 68,714 千円

1. 事業の目的

交通の円滑化を図り、交流人口や居住人口の増加に寄与する事により、中心市街地活性化の基本コンセプトである「人が集い輝き続けるまちの拠点づくり」の実現を目的とする。

2. 事業の目標 (数値目標)

本路線はJR大曲駅の東西地区を結ぶ重要な環状道路である。本事業により、中心市街地における幹線道路の整備を完結させ、交通結節機能の大幅な向上を図り、安全の確保と災害に強い都市構造の実現を目標とする。

設計計画交通量9,800台/日 大型車混入率15.8%

3. 事業の概要

都市計画道路 中通線 L=192.0m 幅員20.0m (車道11.0m 歩道9.0m(4.5m×2))

○事業期間 : H23~H27

○全体事業費 : 437,429,000円

(補助分 423,455,198円)

(単独分 13,973,802円)

【H26年度事業費】 190,696,000円

(補助分) 185,440,000円

補助率 : 補助対象事業費の60%

建物補償2戸4棟、用地買収A=1709.394m²を行い用地買収を完了し、道路築造工事(路床改良・下層路盤)に着手する。

(単独分) 5,256,000円

建物補償にH26年度の単価を反映させるための補償再積算、本線工事に伴い行止りとなる現道への消雪配管整備、取付道路部への消雪配管整備、畦畔盛土、本線から宅地への乗入れ部分の整備等の本線の整備以外の部分について行う。

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・ H23年度から事業着手し、詳細設計、用地測量、用地・建物調査業務を実施している。
- ・ H24年度は残り全ての建物調査及び地権者との交渉進め、14名中7名との契約を成立させている。
- ・ H25年度で地権者との交渉を行い地権者4名と契約を成立させている。
- ・ H26年度で地権者残り3名との契約を完了させ、工事に着手したい。下層路盤までの工事を予定している。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

・ H23・H24・H25ともに予算措置内で適正に事務執行が行われているが、要望通りの補助金が交付されず事業進捗が遅れている。県への要望も含め事業の円滑な執行に努める。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国庫支出金	市債	その他	一般財源
190,696	111,264	73,500		5,932

【国庫支出金】 14款2項6目 社会資本整備総合交付金

【市債】 21款1項6目 中通線街路整備事業債

事業説明書

8 款 3 項 7 目 18 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 都市管理課

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 消雪施設整備の促進

(基本事業) 消雪施設整備の促進

【事業名】 大曲駅前通り線街路整備事業費（補助分） 【説明項目】 大曲駅前通り線街路整備事業費（補助分）について				
【26年度】 23,847 千円 【25年度】 59,786 千円 【増減額】 △ 35,939 千円				
1. 事業の目的 現在の散水式消雪設備を無散水融雪設備とすることで、人に優しい歩行者空間を確保し、市街地再開発事業の後押しをし、四季を通じての中心市街地活性化に寄与する。				
2. 事業の目標（数値目標） 現在の融雪方式では散水時における歩行者のすれ違いや車椅子での歩行が困難な状態にあります。これを無散水方式とし高齢者や障害者が安全に通行できる人に優しい歩行者空間を確保する。 歩行者通行量 H22=656人/日 H23=532人/日 H24=422人/日 H25=468人/日 歩道全幅W=4.0mの内、融雪によりW=2.0mを確保する。（現在W=1.5m）				
3. 事業の概要 都市計画道路駅前通り線 歩道無散水設備設置工事 L=250.0m A=962.5㎡ 揚水井 N=1井 ○事業期間 : H24～H26 ○全体事業費 : 67,639,000円 【H26年度事業費】 23,847,000円 工事費 無散水融雪新設工事（南街区） A=343.6㎡				
4. これまでの成果と今後の方向性 ・H25年度は、水源施設及び北街区側の融雪設備工事を完了させ、北街区側については無散水融雪設備の供用を開始させている。 ・H26年度は、引き続き駅前再開発事業との調整をとりながら南街区側の融雪設備工事を行い、全線の供用開始を目指す。 《H25年度事務事業評価における内容》				
H25年度は駅前再開発事業と調整を取りながら、水源施設工事及び北街区側の工事を完了させ、北街区側については無散水融雪設備の供用を開始させている。引き続き駅前再開発事業との調整を取りながら適正な事業進捗と事業執行に努める。				総合評価 （今後の方向性） 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国庫支出金	市債	その他	一般財源
23,847	11,923	11,300		624
【国庫支出金】 14款2項6目 社会資本整備総合交付金 【市債】 21款1項6目 大曲駅前通り線街路整備事業債				

事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 建築住宅課

(施策の大綱) 住宅環境の整備

(施策) 住宅、宅地の整備

(基本事業) 市営住宅の整備・管理

【事業名】 市営住宅維持管理費 【説明項目】 市営住宅維持管理費について																																																	
【26年度】 35,157 千円 【25年度】 43,173 千円 【増減額】 △ 8,016 千円																																																	
1. 事業の目的 市営住宅の施設・設備を修繕し、周辺環境を整備することにより、入居者が安心・快適に過ごせるよう適性に管理する。																																																	
2. 事業の目標（数値目標） 市営住宅の退去修繕や入居者募集の事務を速やかに実施し、入居率100%を維持していく。 （平成25年度 住宅戸数536戸）																																																	
3. 事業の概要 ■市営住宅の概況																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>団地数</th> <th>棟数</th> <th>戸数</th> <th>団地名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大曲</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>248</td> <td>上大町、福見、船場、笑の口</td> </tr> <tr> <td>神岡</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>48</td> <td>神岡AD, EF, GH棟</td> </tr> <tr> <td>西仙北</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>59</td> <td>天神前、愛宕、北ノ沢</td> </tr> <tr> <td>中仙</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>グリーンタウン漆原</td> </tr> <tr> <td>協和</td> <td>6</td> <td>45</td> <td>85</td> <td>境、野田、野田第2、野田第3、峰吉川、合貝（うち特公賃5戸）</td> </tr> <tr> <td>南外</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>梨木田</td> </tr> <tr> <td>太田</td> <td>2</td> <td>31</td> <td>60</td> <td>北部（さくら団地）（うち特公賃3戸）、南部（つつみ団地）（うち特公賃14戸）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>133</td> <td>536</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					地域	団地数	棟数	戸数	団地名	大曲	4	20	248	上大町、福見、船場、笑の口	神岡	1	3	48	神岡AD, EF, GH棟	西仙北	3	16	59	天神前、愛宕、北ノ沢	中仙	1	6	12	グリーンタウン漆原	協和	6	45	85	境、野田、野田第2、野田第3、峰吉川、合貝（うち特公賃5戸）	南外	1	12	24	梨木田	太田	2	31	60	北部（さくら団地）（うち特公賃3戸）、南部（つつみ団地）（うち特公賃14戸）	計	18	133	536	
地域	団地数	棟数	戸数	団地名																																													
大曲	4	20	248	上大町、福見、船場、笑の口																																													
神岡	1	3	48	神岡AD, EF, GH棟																																													
西仙北	3	16	59	天神前、愛宕、北ノ沢																																													
中仙	1	6	12	グリーンタウン漆原																																													
協和	6	45	85	境、野田、野田第2、野田第3、峰吉川、合貝（うち特公賃5戸）																																													
南外	1	12	24	梨木田																																													
太田	2	31	60	北部（さくら団地）（うち特公賃3戸）、南部（つつみ団地）（うち特公賃14戸）																																													
計	18	133	536																																														
■予算の統一方針 ・負担の公平性の確保 （給排水） 供用開始や受水槽・浄化槽の更新時期等のタイミングにより上下水道への接続推進。 （供用部分） 団地内の公園・外灯等共用部分の管理の統一。自治会組織や管理人設定の指導。自治会共益費等の指導。 ・予算の削減 （修繕料） 過去数年の実績を考慮し、各支所平等割一律350千円・戸数割150千円×管理戸数の1割で統一。 （消耗品） 事務用・管理用消耗品を10,000円で統一。（消火器購入・水質検査関連等、特殊事情は別途考慮） （消耗品） 書籍関連を建築住宅課で一括購入 （報償費） 管理人報酬 【H25】 戸数×2,000円 → 【H26】 戸数×1,500円 ・その他 各地域事情（構造、住宅タイプ、戸数、公園や共用部分の有無等）に応じた予算科目に配慮																																																	
4. これまでの成果と今後の方向性 建物、設備及び周辺環境を適正に維持管理していくことで新規入居や継続入居につながり、家賃収入等を確保することができている。 施設の老朽化に伴い年々修繕費及び工事費が増加しているが、既存住宅を有効活用するためにも限られた予算で良質な住宅環境を整備したい。																																																	
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 市営住宅の適正な運営のため必要不可欠な事業であり、継続して行う必要があるが、住宅管理については今後指定管理者制度の導入も検討し、限られた管理費の抑制を図る必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																																													
5. 財源内訳																																																	
(単位:千円)																																																	
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																													
35,157	72		35,085																																														
【国庫支出金】	14款2項6目	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金	72																																														
【その他】	13款1項6目	市営住宅使用料	25,817、市営住宅使用料（滞納繰越分）	2,378																																													
		市営住宅併設店舗使用料	2,160、市営住宅駐車場使用料	4,665																																													
		市営住宅駐車場使用料（滞納繰越分）	64																																														
	13款2項3目	諸証明手数料	1																																														

事業説明書

8 款 4 項 1 目 20 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 建築住宅課

(施策の大綱) 住宅環境の整備

(施策) 住宅、宅地の整備

(基本事業) バリアフリー化の推進

【事業名】 住宅リフォーム支援事業費 【説明項目】 住宅リフォーム支援事業費について						
【26年度】	66,086 千円	【25年度】	60,090 千円	【増減額】	5,996 千円	
1. 事業の目的 住宅リフォーム工事を行う者に対して、財政的支援を実施することにより、居住環境の向上を図るとともに、合わせて経済活性化対策として市内住宅産業の活性化及び雇用の創出を図る。						
2. 事業の目標 (数値目標) リフォームによる環境対策工事を促し、地域の住宅関連工事を推進する。 (数値目標) 目標工事件数440件×150,000円/件=66,000,000円						
3. 事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ■補助金交付対象工事 (一般リフォーム分=既存の住宅リフォーム支援事業) 全体工事費が20万円以上であり、下記に掲げる補助金交付対象工事に係る経費が全体の2分の1以上占めるもの。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境対策として行う公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽に接続するためのトイレの水洗化及び風呂場、流し等の改修工事 (2) 省エネルギーを促進するために行う断熱工事、太陽光発電設備設置工事等 (3) 高齢者及び障害者に配慮したバリアフリー化工事 (4) 平成12年5月31日以前に建築された木造住宅における耐震補強工事 ■補助金交付対象工事 (克雪対策工事分=新規創設) 対象工事費が5万円以上であり、一般リフォーム分は含まないこと。ただし、併用申請を可とする。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 屋根の落雪防止器具や融雪装置設置等のほか住宅敷地内の消雪・融雪敷設工事など、雪害を予防し雪に強い住宅を促進するための克雪対策工事とする。 ■補助金交付要件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 大仙市の住民基本台帳に登録されており、かつ、居住している者で、本人及び同一世帯員が市税を滞納していないこと。移住予定者の場合は、リフォーム年度内に転入手続きを完了させ、住民票を提出するとともに居住を開始すること。 (2) 大仙市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人が請負人となって施工する工事であること。 (3) 一般リフォーム分については、以前にこの補助金の交付を受けている場合は、交付合計額が20万円に達するまで申請を可とする。克雪対策工事分については、交付合計額が30万円に達するまで申請を可とする。なお、双方の補助金を合算した累計額の上限を30万円とし、同一年度内の申請は1回に限る。 ■補助金の額 一般リフォーム分については、全体工事費の10%以内 (上限20万円) とし、克雪対策工事分については対象工事の15%以内 (上限30万円) とする。 						
4. これまでの成果と今後の方向性 (単位: 千円)						
年度	件数	決算額	国県支出金	一般財源	1件当たり平均	備考
H21実績	1	284	284	0	284	補助額上限30万円
H22実績	462	95,125	88,591	6,534	206	＃
H23実績	453	93,870	89,995	3,875	207	＃
H24実績	495	71,046	0	71,046	144	補助額上限20万円
(通常分)	383	60,329	0	60,329	158	
(風災害)	112	10,717	0	10,717	96	
H25最終見込	416	65,312	0	65,312	157	＃
平成25年度までの実績を見ても、例年当初予算では間に合わず、予備費や補正予算によって事業を遂行しており、今年度総工事高は、10月末現在で約10億円を超える経済効果を算出している。 26年度からは、雪や地震に強い住まいづくりを推進するため、克雪対策を補助対象工事に加えたり、耐震補強工事対象を拡大したり、また自己資金不足から複数年に分けてリフォームする人にも上限額までは複数回補助を受けられるようにするなど、市民のニーズに合わせて見直しを図る。						
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ※事務事業評価シートには記載なし。 (申請件数の推移から見ても依然市民のニーズは高く、経済対策としても波及効果が認められることから、時代のニーズに合わせて見直しを図りながら事業を継続していく。)						総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位: 千円)						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源		
66,086				66,086		

事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 30 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 協和支所農林建設課

(施策の大綱) 住宅環境の整備

(施策) 住宅、宅地の整備

(基本事業) 住宅・建築物の耐震化

【事業名】 がけ地近接等危険住宅移転事業費

【説明項目】 がけ地近接等危険住宅移転事業費について

【26年度】 802 千円 【25年度】 0 千円 【増減額】 802 千円

1. 事業の目的

がけ地の崩壊による住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に所在する危険住宅の移転を促進するため、これに必要な補助を行い、住宅の災害防止及び市民の安全性を確保する。

2. 事業の目標 (数値目標)

国・県・市それぞれの補助要綱に基づき、申請や相談等があった時点で審査し、がけ地に該当する場合は速やかに補助事業として対応する。

3. 事業の概要

■危険住宅

がけ地の崩壊により被害を受ける住宅は、危険を伴うことが著しいため、建築基準法第40条の規定に基づく秋田県建築基準条例（高さ3mを超えるがけで地表面が30°を超える角度）で建築の制限を受ける地域に存在する既存不適格住宅のうち、防災工事が適当でない区域に係る住宅

■移転事業

国のがけ地近接危険住宅移転事業制度要綱の適用を受けて危険住宅を他に建設し、又は移転する事業

【補助対象事業費】 補助負担割合：国＝1／2、県＝1／4、市＝1／4

①危険住宅の除却等に要する経費（解体工事等実費） 上限 802,000 円

②移転先住宅建設等に要する経費への利子補給分 今回対象者 0 円

※申請予定者は、移転先の住宅取得費用を借り入れしないため、利子補給分は発生しない。

4. これまでの成果と今後の方向性

大仙市合併後初めての申請予定の事業である。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

※事務事業評価シートには記載なし。

申請内容を検討し事業を継続する。

総合評価
(今後の方向性)

継続

5. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
802	601			201

【国県支出金】 14款2項6目 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 401

15款2項7目 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 200

事 業 説 明 書

8 款 4 項 2 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 建築住宅課

(施策の大綱) 住宅環境の整備

(施策) 住宅、宅地の整備

(基本事業) 市営住宅の整備・管理

【事業名】	地域住宅整備事業費			
【説明項目】	市営住宅の長寿命化整備等について			
【26年度】	103,832 千円	【25年度】	3,729 千円	【増減額】 100,103 千円

1. 事業の目的

大仙市公営住宅等長寿命化計画等に基づく、安全で快適な住まいを長期的に確保するため、予防保全的観点から修繕や改善の計画を定め、市営住宅の長寿命化等による更新コストの削減と整備事業量の平均化を図る。

2. 事業の目標 (数値目標)

- ・大仙市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅のうち非木造共同住宅（上大町・福見町・船場町・笑の口・神岡・愛宕・境）について、交付金を活用しながら整備のコストや事業量の均衡を図っていく。
- ・木造住宅については、交付金事業である整備事業やストック総合改善事業を活用しながら事業を推進していく。

[目標数値]

- ・ライフサイクルコストの縮減に努めながら、施設の耐用年数である非木造70年間、木造30年間供用できるように適正に更新及び維持管理していく。

3. 事業の概要

- 上大町市営住宅耐震改修工事（補助率45%）
 - 24年度の耐震診断において耐震基準を下回ったため、耐震改修を実施して安全性を確保する。
 - 25年度 1,365千円 実施設計
 - 26年度 77,188千円 改修工事、設計監理、工事監理
- 天神前市営住宅建替え事業（補助率50%）
 - 老朽化に伴い建替えを実施する。現在の23戸から15戸程度へと縮減する。
 - 25年度 1,675千円 建替えに伴う移転補償（10戸分）
 - 26年度 2,131千円 建替えに伴う移転補償（12戸分）
 - 24,513千円 基本設計、実施設計
 - 27年度 110,017千円 解体工事、新築工事、設計監理・工事監理（10戸分）
 - 28年度 56,143千円 新築工事、設計監理・工事監理（5戸分）

4. これまでの成果と今後の方向性

建物、設備及び周辺環境を適正に維持管理していくことで新規入居や継続入居につながり、家賃収入等を確保することができている。また、施設の老朽化に伴い年々修繕費及び工事費が増加しているが、既存住宅を有効活用するためにも限られた予算で良質な住宅環境を整備したい。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 市営住宅の適正な運営のため必要不可欠な事業であり、継続して行う必要があるが、住宅管理については今後指定管理者制度の導入も検討し、限られた管理費の抑制を図る必要がある。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
---	--------------------------------------

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国庫支出金	市債	その他	一般財源
103,832	48,053			55,779

【国庫支出金】	14款2項6目 社会資本整備総合交付金	13,319
	14款2項6目 防災・安全社会資本整備総合交付金	34,734

事 業 説 明 書

8 款 7 項 1 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 都市管理課

(施策の大綱)公園・緑地の整備

(施策)公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業)維持管理の充実

【事業名】 公園維持管理費

【説明項目】 公園維持管理費について

【26年度】 88,129 千円 【25年度】 96,424 千円 【増減額】 △ 8,295 千円

1. 事業の目的

利用者が快適に過ごせるよう公園・緑地を安全かつ適正に管理する。

2. 事業の目標（目標数値）

- ・公園・緑地を定期的に巡回点検し、環境状況や危険要因の確認をおこない安全で衛生的な公園を維持する。
- ・各公園での更新時期を迎えてきた施設を整備し、より良い利用環境を整える。

3. 事業の概要

■主な事業内容

- ・仙北真山公園：現在の汲取り式トイレ外壁及び便槽が老朽化しているため解体を行い、新たな場所へ農業集落排水に接続した水洗化トイレへ改築を実施する。
- ・南外不動の滝公園：トイレの便槽破損及び施設機器が老朽化しているため、新たに浄化槽付のトイレに改修を行う。
- ・神岡中川原コミュニティ：公園内釣り場の板柵護岸工を40m分施工と、管理用道路から釣り場までの階段設置を実施する。

■地域別内訳

地域	公園数	面積合計	歳出(千円)	歳入(千円)	備 考
大曲	34	126.86 ha	39,997	597	
神岡	6	19.00 ha	8,340	371	指定管理導入
西仙北	11	12.54 ha	6,102	45	
中仙	11	216.60 ha	11,770		
協和	9	7.26 ha	5,089		指定管理導入
南外	3	21.96 ha	5,309		指定管理導入
仙北	7	15.96 ha	6,165		
太田	20	12.10 ha	5,357		指定管理導入
合計	101	432.28 ha	88,129	1,013	

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・清掃状況・樹木剪定・芝生刈込・設備の維持管理が適切に行われ、利用者が安全で衛生的に利用できる公園の維持管理が実施される。
- ・各公園で老朽化を迎えている施設を、その後の維持管理を考慮に入れた更新・撤去を計画的に進めていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- ・市民の憩いの場として、また多くの各種行事に利用されているため、今後も事業の継続が必要。
- ・市民からの要望が増えつつあるが、優先順位を決めて計画的に整備を行なっていく。

総合評価
(今後の方向性)
改善しながら
継続

5. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
88,129			1,013	87,116

【その他】 13款 1項 6目 公園使用料 821
20款 5項 3目 自動販売機電気使用料 192

事 業 説 明 書

9 款 1 項 4 目 11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 建設部 道路河川課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 防災体制の充実、強化

【事業名】 水害対策費				
【説明項目】 一級河川福部内川支川内水処理対策事業				
【26年度】		5,400 千円	【25年度】 4,725 千円 【増減額】 675 千円	
1. 事業の目的				
<p>平成23年6月24日の局部的集中豪雨により、市内において多大な被害が生じたことを受け、秋田県で一級河川福部内川の河川改修事業を平成23年度から実施しており、それに伴い大曲福見町～若葉町間に3箇所の排水機場を整備し内水排除を行う事を目的とする。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>平成23年6月24日の水害を受け、特に浸水が多かった大曲福見町地内の浸水被害を軽減することを目標とする。</p>				
3. 事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 内水排除のための排水機場並びに樋門の整備 3 箇所 ① 福見排水区 ② 福部内川支排1号 ③ 大曲住吉排水区 ・ 平成26年度事業 <ul style="list-style-type: none"> 一級河川福部内川支線排水機場測量・詳細設計業務委託費 5,400千円 				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>これまで、秋田県と大仙市とで一級河川福部内川の河川改修事業の手法について地域住民と一体となり検討を進めてきた。 今後は、具体的な整備計画について財源の確保も踏まえて、県と協議を進めていく必要がある。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
H25新規事業のため対象外				—
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,400				5,400

事業説明書

(土地区画整理事業特別会計)

1 款 1 項 1 目 10・11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 土地区画整理事務所

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 土地区画整理事業の推進

【事業名】 大曲駅前第二地区土地区画整理事業費 (補助分・単独分)																																																					
【説明項目】 事業内容について																																																					
【26年度】 893,023 千円 【25年度】 1,418,464 千円 【増減額】 △ 525,441 千円																																																					
<p>1. 事業の目的</p> <p>大曲駅前第二地区は市の中心市街地で商店街や住宅地域で構成されているが、公共施設の整備の遅れから土地の利用状況が極めて悪く、新幹線開通による交通の利便性や商業交流拠点地区の地区特性を十分活用していない状況であり、早急な基盤整備が望まれる地区である。</p> <p>このため、土地区画整理事業により道路、水路及び公園等の公共施設を整備し、交通の円滑化、歩行者の安全確保に努めながら、賑わいのある商店街の形成、宅地の利用増進と災害に備えた安全な都市基盤の整備を図り、中心市街地の再生を図るものである。</p>																																																					
<p>2. 事業の目標 (数値目標)</p> <p>※全体計画数値目標…土地区画整理事業による施行期間内での進捗率 100%</p> <p>※H26年度数値目標…総事業費に対する年度末進捗率 95.0%</p>																																																					
<p>3. 事業の概要</p> <p>○大曲駅前第二地区土地区画整理事業《実施計画書より》</p> <p>…【施行期間】平成元年度～27年度 (ハード整備事業) 【施行地区面積】25.7ha</p> <p>【総事業費】29,800,000千円</p> <p>※H26年度 事業概要等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大事業</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>工事費</th> <th>用地補償費</th> <th>換地諸費</th> <th>事務費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助分</td> <td>中通線整備工事 (新設・舗装) 区画道路整備工事、街区整地工事他 物件移転補償8戸11棟他 実施計画・事業計画変更業務委託、 確定測量業務委託他</td> <td>863,000</td> <td>432,000</td> <td>378,900</td> <td>52,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>単独分</td> <td>仮住居、土地損失補償他 事務費他</td> <td>30,023</td> <td>3,000</td> <td>17,660</td> <td>0</td> <td>9,363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>893,023</td> <td>435,000</td> <td>396,560</td> <td>52,100</td> <td>9,363</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26年度 財源内訳 (単位:千円) ※今後のスケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大事業</th> <th>事業費</th> <th>国費</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> <th>スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助分</td> <td>863,000</td> <td>512,000</td> <td>326,300</td> <td>24,700</td> <td>～H27 ハード事業完了</td> </tr> <tr> <td>単独分</td> <td>30,023</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30,023</td> <td>H28 換地処分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>893,023</td> <td>512,000</td> <td>326,300</td> <td>54,723</td> <td>H29～H33 清算事務</td> </tr> </tbody> </table>		大事業	事業概要	事業費	工事費	用地補償費	換地諸費	事務費	補助分	中通線整備工事 (新設・舗装) 区画道路整備工事、街区整地工事他 物件移転補償8戸11棟他 実施計画・事業計画変更業務委託、 確定測量業務委託他	863,000	432,000	378,900	52,100	0	単独分	仮住居、土地損失補償他 事務費他	30,023	3,000	17,660	0	9,363	合計		893,023	435,000	396,560	52,100	9,363	大事業	事業費	国費	市債	一般財源	スケジュール	補助分	863,000	512,000	326,300	24,700	～H27 ハード事業完了	単独分	30,023	0	0	30,023	H28 換地処分	合計	893,023	512,000	326,300	54,723	H29～H33 清算事務
大事業	事業概要	事業費	工事費	用地補償費	換地諸費	事務費																																															
補助分	中通線整備工事 (新設・舗装) 区画道路整備工事、街区整地工事他 物件移転補償8戸11棟他 実施計画・事業計画変更業務委託、 確定測量業務委託他	863,000	432,000	378,900	52,100	0																																															
単独分	仮住居、土地損失補償他 事務費他	30,023	3,000	17,660	0	9,363																																															
合計		893,023	435,000	396,560	52,100	9,363																																															
大事業	事業費	国費	市債	一般財源	スケジュール																																																
補助分	863,000	512,000	326,300	24,700	～H27 ハード事業完了																																																
単独分	30,023	0	0	30,023	H28 換地処分																																																
合計	893,023	512,000	326,300	54,723	H29～H33 清算事務																																																
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>24年度末での事業費進捗率は90.4%であり、物件移転補償については大曲丸の内・通町・中通町・黒瀬町地区が終了し、残る大花町地区も今年度で終了予定である。</p> <p>ここ数年、国からの交付金が厳しい状況となっているが、今後は総事業費の精査等に伴う実施計画等の変更を行い、平成27年度までにハード事業の完了、平成28年度から換地処分を開始し、平成33年度までに完了事務経費を含めすべての事業を完成させる計画である。</p> <p>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 補助事業において要望額とおりに配分されない状況にあるが、追加配分を受けながら事業を推進し、中通線の部分開通など都市基盤の整備に繋がっている。事業計画期間内の完成を目指し、生活基盤に支障がないまちづくりを実施する。 </td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> 総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続 </td> </tr> </table>		補助事業において要望額とおりに配分されない状況にあるが、追加配分を受けながら事業を推進し、中通線の部分開通など都市基盤の整備に繋がっている。事業計画期間内の完成を目指し、生活基盤に支障がないまちづくりを実施する。	総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続																																																		
補助事業において要望額とおりに配分されない状況にあるが、追加配分を受けながら事業を推進し、中通線の部分開通など都市基盤の整備に繋がっている。事業計画期間内の完成を目指し、生活基盤に支障がないまちづくりを実施する。	総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続																																																				
<p>5. 財源内訳 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>893,023</td> <td>512,000</td> <td>326,300</td> <td></td> <td>54,723</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国庫支出金】 2款1項1目 社会資本整備総合交付金 【市債】 5款1項1目 大曲駅前第二地区土地区画整理事業債</p>		予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	893,023	512,000	326,300		54,723																																										
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																																	
893,023	512,000	326,300		54,723																																																	

事 業 説 明 書

(土地区画整理事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 13 事業
 (公共下水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 建設部 土地区画整理事務所

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 土地区画整理事業の推進

【事業名】 住宅市街地総合整備事業費						
【説明項目】 事業内容について						
【26年度】	79,705 千円	【25年度】	60,147 千円	【増減額】 19,558 千円		
1. 事業の目的						
大花町地区は老朽住宅が密集しているため、区画整理事業の施工には一時的な集団移転を行う必要がある。このため、移転対象者のために「都市再生住宅」を建設した上で、老朽建築物の除却事業を実施し、防火水槽・児童遊園、公共下水道を整備することにより、地区内の居住環境の向上を図るものである。						
2. 事業の目標 (数値目標)						
大花都市再生住宅を活用し、老朽建築物除却、下水道整備などを行い、区画整理事業を円滑に推進する。 全体計画数値目標：施行期間内での進捗率 100%						
3. 事業の概要						
○住宅市街地総合整備事業《実施計画書より》						
…【施工期間】 平成16年度～26年度 【総事業費】 2,635,000千円						
【施行地区面積】 6.36ha (大花町、大曲黒瀬町地区の一部)						
【整備内容】 都市再生住宅建設 (RC造7階建 入居戸数52戸)、老朽建築物除却37戸 防火水槽、児童遊園、下水道整備 L=2,640.2m						
H26年度 事業概要等						
○住市総 (土地区画整理事業特別会計分) (単位:千円)						
事業概要		事業費	工事費	用地補償費	測量試験費	事務費
老朽建築物移転補償2戸3棟他 ①		67,000	0	67,000	0	0
○住市総 (公共下水道事業特別会計分) (単位:千円)						
事業概要		事業費	工事費	用地補償費	測量試験費	事務費
単独分 管渠延長 206.8m 実施設計業務委託他 ②		12,705	12,196	0	389	120
H26年度 財源内訳 (単位:千円)						
上記区分	事業費	国費	市債	一般財源		
①	67,000	33,500	27,000	6,500		
②	12,705	0	11,500	1,205		
合計	79,705	33,500	38,500	7,705		
4. これまでの成果と今後の方向性						
大花都市再生住宅を建設したことにより老朽建築物の除却が円滑に進み、また公共下水道工事の進展により、この地区の居住環境が整備されている。今年度は事業の最終年度であり、残事業を滞りなく執行し、事業完了を図りたい。						
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》						
土地区画整理事業を補完する住宅市街地総合整備事業の活用により、老朽住宅密集の解消や公共施設の整備が進み、大花町地区内の整備改善に寄与している。また、公共下水道の整備により、市街地としての土地の有効利用と良好な居住環境の整備、さらには防災面の向上が図られる。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続		
5. 財源内訳 (単位:千円)						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源		
79,705	33,500	38,500		7,705		
【国庫支出金】 22会計 2款1項1目	防災・安全社会資本整備交付金					
【市 債】 22会計 5款1項1目	住宅市街地総合整備事業債 27,000					
32会計 7款1項1目	公共下水道事業債 11,500					

